

岩手県立美術館の概要

令和4年4月1日現在

項目	内 容	
施設・開館の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・開館(H13年10月6日)【2001年】 ・敷地面積 21,157.35㎡(盛岡中央公園内) ・建築面積 10,061.66㎡ ・延床面積 13,000.00㎡ ・展示室面積 3,187.00㎡(企画展示室1,223㎡、常設展示室1,964㎡)、ホール187㎡、アートスペース79㎡ 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築構造 鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造 地上2階建 ・総工費 約9,043百万円 (建築6,247百万円) (電気988百万円) (機械1,808百万円)
基本理念	<p>岩手県における21世紀の芸術文化の拠点施設として(開館時の目標)、「①収集・保存・展示の基本的機能が充実した美術館」「②美術文化創造の核となる美術館」「③地域性と国際性を併せ持つ美術館」を目指す。</p>	
事業概要	<p>1 美術品等の収集・保管、常設展示 岩手県出身及びゆかりの作家の作品を中心に近・現代の優れた作品を収集・保管し、公開する。</p> <p>2 企画展示 幅広い視野のもとに、地域や時代にとらわれない、国内外の様々なテーマによる企画展を開催する。</p> <p>3 教育普及 美術と県民との多様な結びつきを可能とするため、各種の教育普及事業を行う。また、美術館情報システムによる美術情報の発信に努める。</p> <p>4 調査研究 美術館活動の充実を図るために、郷土の美術や国内外の美術に関する調査研究に取り組む。</p>	
館の特徴	<p>1 施設・設備 景観と調和した建物 トップライト構造のグランドギャラリー 環境への配慮(ガスボイラー、太陽光発電等)</p> <p>2 コレクション 日本近代美術を辿る上で欠くことのできない存在である萬鐵五郎、松本竣介、舟越保武の3人を中心に、岩手県出身又はゆかりの作家の優れた作品を収集(関連資料を含めて約5,300点)</p>	
運営体制	<p>1 業務委託</p> <p>①教育(学芸)業務については、県が公益財団法人岩手県文化振興事業団(以下「事業団」と表記。)に委託 ②施設管理等業務については、県が事業団を指定管理者に指定のうえ委託(H30～R4年度:現在5期目)</p> <p>なお、警備、受付、看視、清掃等の業務については、事業団から民間事業者へ再委託</p> <p>2 職員体制</p> <p>館長(常勤) 企画参事兼副館長/派遣(1)</p> <p>総務課(7)・総務課長/法人(1)、主任主査/法人(1)、主査/法人(1)、会計年度雇用職員(4)</p> <p>学芸普及課(12)・学芸普及課長/派遣(1)</p> <p>[学芸担当⑥]・上席学芸専門員/派遣(3)、主任専門学芸員/派遣(1)、専門学芸員/派遣(1)、会計年度雇用職員(1)</p> <p>[普及担当⑤]・主任専門学芸調査員/派遣(3)、学芸調査員/派遣(1)、会計年度雇用職員(1)</p> <p>3 岩手県立美術館協議会(美術館条例第10条に規定)</p> <p>委員定数15名(学校教育関係3、社会教育関係2、学識経験者9、公募1) 年1回開催</p>	

事業名		事業内容
収集・保存活動		<ol style="list-style-type: none"> 1 本県出身及び本県ゆかりの作家を中心とした、近・現代の優れた美術品の収集を行うとともに、関連資料の収集に努める。 2 収集にあたっては、綿密な調査研究に基づき、長期的な収集計画を立て、系統性のあるコレクションとなるよう収集を進める。 3 美術品等の収集は、購入、寄贈及び寄託とし、学識経験者による美術品収集評価委員会に諮って行う。 4 収集した美術品等は、良好な環境の中で安全に保存するとともに、適切な分類方法により整理・分類を行い、必要に応じて修復等を施す。
展示活動	常設展示	<ol style="list-style-type: none"> 1 館所蔵の美術品等を常設展示室において紹介する。 2 収集の柱である萬鐵五郎、松本竣介、舟越保武の3人の作家については、「萬鐵五郎展示室」「松本竣介・舟越保武展示室」において重点的に展示を行う。 3 水彩、水墨等の劣化、褪色しやすい紙作品の保存に配慮するとともに、より多くの美術品を県民に公開するため、年4回程度（紙作品においては8回程度）の定期的な展示替えを行う。
	企画展示	<p>国内外の様々なテーマによる企画展を開催し、県民に優れた美術鑑賞の機会を提供する。</p> <p>【年間構成の考え方】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 欧米の近・現代美術に関する企画展（年間1～2本程度） 2 日本の近・現代美術に関する企画展（年間1～2本程度） 3 工芸、写真、デザイン、メディアアートなど国内外の多様な美術を紹介する企画展（年間1本程度） 4 県ゆかりの作家及び関連する作家の企画展（年間1本程度）
調査研究活動		<ol style="list-style-type: none"> 1 本県の美術をはじめとして国内外の美術に関する調査研究を行い、その成果を美術品の収集や企画展等に反映させる。 2 美術館教育や美術品の保存技術等、美術館固有のテーマについての調査研究にも取り組む。
教育普及活動		<ol style="list-style-type: none"> 1 学芸員による作品解説会や研究者等を招いた各種の美術館講座、美術の専門家と一般の参加者とが創作体験を共有するワークショップ、コンサートなど、県民に多様な美術学習、美術体験の場を提供する。 2 ライブラリーにおける図書閲覧、デジタルビジョン・レファレンスにおける映像番組の視聴や高精密画面での所蔵作品の検索等、国内外の様々な美術情報の提供に努める。 3 インターネットのホームページを通じて、美術館の情報を国内外に積極的に発信する。 4 学校との連携について、一層の推進を図る。